

雇用ニュース

2023年9月



「亀城公園 太鼓櫓門」(土浦市商工観光課提供)

◇◇ 雇用に関するご相談はハローワークへ! ◇◇

－ おもな内容 －

- ・ 県内の雇用情勢 2
- ・ 全ての都道府県で地域別最低賃金の答申がなされました 3
- ・ 特定求職者雇用開発助成金拡充のお知らせ 4
- ・ 中途採用時賃金情報(令和5年4月～6月) 5
- ・ ハローワーク便り 6～7
(「ふらっとミニ企業説明会」を初開催!～人手不足の解消に向けて～)
(ひたちおおたで働こう!「常陸太田市就職面接会」を開催しました!)
- ・ 茨城県雇用関係主要指標 8

茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/>

茨城県の最低賃金は、
令和5年10月1日から

〔時間額〕953円

になります。

※最低賃金に関する問い合わせは、茨城労働局賃金室（Tel.029-224-6216）又は管轄の労働基準監督署まで。

・特定求職者雇用開発助成金の拡充について

⇒4P

・中途採用時賃金情報について

⇒5P

県内の雇用情勢

令和5年7月 有効求人倍率 1.37倍

「県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、改善の動きが弱まっている。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響を注視していく必要がある。」

新規求人の動き

①新規求人数 17,209人
前年同月比 8.4%減 2か月連続の減少
・フルタイム 10,792人 前年同月比 7.8%減
・パートタイム 6,417人 前年同月比 9.4%減

②主要産業別の増減

増加：該当なし

減少：宿泊業、飲食サービス業（前年同月比50.3%減）
卸売業、小売業（同22.3%減）
建設業（同11.3%減）

新規求職の動き

①新規求職者数 7,120人
前年同月比 0.6%減 3か月連続の減少
・フルタイム 4,571人 前年同月比 1.8%減
・パートタイム 2,549人 前年同月比 1.5%増

②年齢別の状況（常用求職者）

・34歳以下の申込状況
1,859人 前年同月比 9.4%減
・60歳以上の申込状況
1,855人 前年同月比 3.8%増

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

茨城県の有効求人倍率全国順位

茨城県 1.37倍 前月に比べて 0.02ポイント上昇（全国 18番目）
全国 1.29倍 前月に比べて 0.01ポイント下降

雇用保険の取扱状況

雇用保険受給資格決定件数	2,018件	前年同月比	5.6%増	3か月連続の増加
雇用保険受給資格者実人員	9,051件	前年同月比	9.4%増	4か月連続の増加
雇用保険被保険者				
資格取得者数	10,554件	前年同月比	2.8%減	2か月連続の減少
資格喪失者数	10,390件	前年同月比	1.8%増	3か月連続の増加
うち事業主都合離職者数	729件	前年同月比	109.5%増	5か月連続の増加

（注）雇用保険受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る。

全ての都道府県で地域別最低賃金の答申がなされました！

～答申での全国加重平均額は昨年度から 43 円引上げの 1,004 円～

厚生労働省は、都道府県労働局に設置されている地方最低賃金審議会が答申した令和 5 年度の地域別最低賃金の改定額（以下「改定額」）を取りまとめました。改定額及び発効予定年月日は下記のとおりです。

これは、7 月 28 日に厚生労働大臣の諮問機関である中央最低賃金審議会が示した「令和 5 年度地域別最低賃金額改定の目安について」などを参考として、各地方最低賃金審議会が調査・審議して答申した結果を取りまとめたものです。

答申された改定額は、都道府県労働局での関係労使からの異議申出に関する手続を経た上で、都道府県労働局長の決定により、10 月 1 日から 10 月中旬までの間に順次発効される予定です。

令和 5 年度 地方最低賃金審議会の答申のポイント

- 47 都道府県で、**39 円～47 円の引上げ**となりました。
- 改定額の全国加重平均額は **1,004 円（昨年度 961 円）** です。
※昨年度との差額 43 円には、全国加重平均額の算定に用いる労働者数の更新による影響分（1 円）が含まれている（※ 3 参照）
- 全国加重平均額 43 円の引上げは、昭和 53 年度に目安制度が始まって以降で最高額。
- 最高額（1,113 円）に対する最低額（893 円）の比率は、80.2%（昨年度は 79.6%。9 年連続の改善）。

令和 5 年度地域別最低賃金額答申状況（抜粋）

都道府県名	ランク	目安額	答申された回答額【円】（※1）	引き上げ額【円】	目安差額	発行予定年月日（※2）
茨城	B	40	953 (911)	42	+2	2023 年 10 月 1 日
栃木	B	40	954 (913)	41	+1	2023 年 10 月 1 日
群馬	B	40	935 (895)	40		2023 年 10 月 5 日
埼玉	A	41	1028 (987)	41		2023 年 10 月 1 日
千葉	A	41	1026 (984)	42	+1	2023 年 10 月 1 日
東京	A	41	1113 (1072)	41		2023 年 10 月 1 日
神奈川	A	41	1112 (1071)	41		2023 年 10 月 1 日

※ 1 括弧内の数字は改定前の地域別最低賃金額

※ 2 効力発生日は、答申公示後の異議の申出の状況等により変更となる可能性有

※ 3 経済センサス（旧：事業所・企業統計調査）等の調査結果に基づいて、全国加重平均額の算定に用いる都道府県別の適用労働者数の更新を行っており、今年度の全国加重平均額の引上げ額には、労働者数の更新による影響分（1 円）が含まれている。

事業主の皆さまへ

特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）拡充のお知らせ

就職が困難な方を採用し、人材育成を行い、賃金を引き上げることで助成金の額が通常より上がります

就職が困難な方（未経験職種への就職を希望する方）を「採用」し「訓練」を行い「賃金引上げ」を実現すると以下の助成が受けられます。

（「訓練」や「賃金引上げ」が行われない場合は、通常のコースの助成金が支給されます）

通常の1.5倍

特定求職者雇用開発助成金（採用の助成金）

助成額

90[※]万円

～

360万円

※短時間労働者以外の場合の助成額

人材開発支援助成金（訓練の助成金）

訓練費用の助成率

45%

～

75%

- ・特定求職者雇用開発助成金を利用する場合、「賃金助成額」は支給されず、「経費助成」のみ支給されます。
- ・訓練の内容や対象者の違いにより助成率が異なります。

助成開始対象

令和4年12月2日以降の採用

まずは求人提出が必要です。詳細は管轄のハローワークへお問い合わせください

助成額

特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）

採用する労働者	合計助成額	支払い方法
母子家庭の母 高齢者（60歳以上） 生活保護受給者等 など	90万円（75万円） 短時間：60万円（45万円）	45万円（37.5万円）×2期 短時間：30万円（22.5万円）×2期
就職氷河期世代不安定雇用者	90万円（75万円）	45万円（37.5万円）×2期
身体・知的障害者 発達障害者、難治性疾患患者	180万円（75万円） 短時間：120万円（45万円）	45万円×4期（37.5万円×2期） 短時間：30万円×4期（22.5万円×2期）
重度障害者、45歳以上の障害者、 精神障害者	360万円（150万円） 短時間：120万円（45万円）	60万円×6期（50万円×3期） 短時間：30万円×4期（22.5万円×2期）

※()内は大企業に対する支給額

- ・半年ごとに助成金を支給します。「2期」の支払い方法の場合、採用から半年後(1期)、1年後(2期)に2回支給するイメージです。
- ・「短時間」労働者は、1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者のことをいいます。
- ・所定労働時間より著しく実労働時間が短い場合には、支給額が減額されることがあります。



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

・都道府県労働局・ハローワーク

LL050401企07

中途採用時賃金情報

(令和5年4月～6月)

茨城労働局職業安定課

(職業別)

(単位：千円)

区分	年齢計	19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
職業計	247	184	205	252	255	254	258	262	268	285	262	201
A 管理的職業	401	170	218	277	263	331	386	422	524	549	400	301
B 専門的・技術的職業	280	182	210	312	306	295	279	273	277	306	310	233
C 事務的職業	255	178	197	227	237	252	257	274	299	367	293	225
D 販売の職業	228	181	207	214	242	239	255	270	226	271	211	201
E サービスの職業	213	183	195	208	219	220	222	227	228	219	208	170
F 保安の職業	190	228	216	213	212	195	224	198	202	203	187	170
G 農林漁業の職業	203	181	197	197	207	226	206	221	250	214	153	161
H 生産工程の職業	214	177	194	209	217	218	234	246	228	234	227	183
I 輸送・機械運転の職業	254	218	238	255	261	268	262	262	261	255	237	215
J 建設・採掘の職業	247	198	219	239	251	261	283	268	281	263	262	230
K 運搬・清掃・包装等の職業	221	177	211	238	231	224	236	233	233	221	201	177

(産業別)

(単位：千円)

区分	年齢計	19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
産業計	247	184	205	252	255	254	258	258	268	285	262	201
A B 農林漁業	199	180	194	193	207	223	207	207	224	192	185	152
D 建設業	245	195	218	237	247	253	281	281	276	276	264	230
E 製造業	241	179	197	220	232	240	261	261	304	300	264	208
G 情報通信業	260	-	211	229	260	232	274	274	317	370	490	295
H 運輸業、郵便業	246	193	226	250	253	258	253	253	256	250	244	199
I 卸売業、小売業	230	178	200	218	233	234	238	238	259	296	247	189
J 金融業、保険業	208	169	168	178	179	225	176	176	204	394	230	251
K 不動産業、物品賃貸業	251	207	200	230	259	278	275	275	274	322	265	240
L 学術研究、専門・技術サービス業	343	196	207	260	304	332	404	404	474	551	365	269
M 宿泊業、飲食サービス業	211	172	196	210	220	229	221	221	245	225	201	166
N 生活関連サービス業・娯楽業	214	190	188	209	206	224	242	242	233	225	245	176
O 教育、学習支援業	290	179	205	236	263	308	289	289	360	355	341	326
P 医療・福祉	264	186	211	323	310	273	251	251	235	247	240	197
R サービス業（他に分類されないもの）	209	184	199	209	213	219	222	222	218	212	220	168

(注) この情報は、雇用保険資格取得届に記載された賃金額を基に、雇用形態が常用の者（新規学卒者を除く）の採用時の賃金（税込、毎月決まって支払われる各種手当を含み、超過勤務手当、賞与及び臨時の賃金は含みません）の平均値です。

「-」は該当サンプルがありません。

「ふらっとミニ企業説明会」を初めて開催しました！ ～人手不足の解消に向けて～



ハローワーク土浦は、深刻な人手不足に悩む企業の手助けをしようと、今年度から「ふらっとミニ企業説明会」の取り組みを開始しました。事前予約不要、手ぶらで参加OK、ハローワークに来たついでに『ふらっと』立ち寄って気軽に企業の説明を聞いていただく形とし、会議室等の特別な会場ではなく、庁舎内の待合スペースに特設会場を設けて開催するものです。7月13日、警備でおなじみのセコム株式会社東関東本部を対象に初開催しました。

警備業の説明会は参加希望が著しく少ない傾向がありますが、当日は9名の方から参加申込があり、その中には「応募を検討したい」

という方もいらっしゃいました。

ハローワーク土浦では、各業界の人材不足解消のため、今後も様々な取組を積極的に行ってまいります。
お気軽にご相談ください。

【連絡先】ハローワーク土浦 人材確保対策コーナー
電話：029-822-5124（41#）



「人材確保対策コーナー」のご案内

ハローワーク土浦では、人材不足が顕著な『医療・保育・介護・警備・運輸・建設分野』の事業所を支援するため、様々な取り組みを実施しております。

❖主な支援内容

① 求人条件・内容の見直しや提案

賃金情報の提供や求職者の希望する条件を踏まえて、求人票の作成や見直しをお手伝いします。

② 事業所説明会の実施

求職者の企業理解や応募意欲を高める為、企業概要や方針、求める人材や職場の特徴などについて、採用担当の方から参加者に直接ご説明いただけます。企業PRにもつながります。

③ 「職場見学会兼ミニ面接会」の開催

応募を検討する求職者に、実際の就労先や現場を見学していただいた後、応募希望者と面接を行います。

④ 事業所PRシートの作成

事業所PRシート（職場の環境や魅力、施設や作業風景の写真、職員の声などを盛り込んだリーフレット）を作成し、ハローワーク庁舎内での掲示や求職者への配布を行います。

ひたちおおたで働こう！ 「常陸太田市就職面接会」を開催しました！

ハローワーク常陸大宮は、8月4日（金）、茨城労働局と常陸太田市において締結している雇用対策協定に基づき、就職面接会を常陸太田市生涯学習センターにおいて開催いたしました。

当日は、常陸太田市内の事業所10社に対して、42人の応募者（説明のみを含む）がありました。

面接ブースでは、応募者は事業所から会社概要や特徴、仕事内容など丁寧な説明を受け、真剣な表情で面接等に臨んでいました。

ハローワーク常陸大宮では、今後とも各自治体と連携し、事業所と求職者がマッチングできるよう就職支援に努めて参ります。



雇用対策協定とは…

～国と地方公共団体が地域の課題に一丸となって対応～

全国ネットワークで職業紹介・雇用保険・雇用対策を一体的に行う『国（労働局・ハローワーク）』と、地域の実情に応じた各種対策を行う『地方公共団体（都道府県・市区町村）』が、それぞれの役割を果たすとともに、一緒になって雇用対策に取り組み、地域の課題に対応するために「雇用対策協定」を締結しています。

計 **268** 団体（**47** 都道府県 **200** 市 **20** 町 **1** 村）が締結

※令和5年4月1日時点

雇用対策協定により実現できること

○これまでの連携方法を整理・見える化

これまで施策ごとに都度連携していたものを整理することで、国と自治体が地域の課題の総合的な方向性に共通認識を持つことができ、新たな連携の必要性に気付くきっかけにもなります。

○適切な役割分担による行政資源の効率化

サービスの利用者（住民、地元企業）にとって重複していた施策の整理ができ、国と自治体がそれぞれの役割を担うことで、効率的かつより効果的な雇用対策を行うことができます。

○地域の雇用対策への前向きな姿勢のPR

全国ネットワークによる公的な就職支援機関として知られている「ハローワーク」と連携して地域の雇用対策に取り組んでいる姿勢を、地域住民や誘致企業等に対してPRすることができます。

茨城県雇用関係主要指標

項目 年・月	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険 受給者 実人員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 34歳以下 の者	うち 60歳以上 の者	求人全数	求職全数		
2年度月平均	16,389	3,328	12,870	8,191	2,282	1,955	46,363	36,398	2,224	9,184
3年度月平均	18,111	4,049	13,865	8,091	2,237	2,055	51,492	37,401	2,225	8,386
4年度月平均	18,828	4,072	14,507	8,033	2,114	2,176	54,290	36,459	2,278	7,744
4年4月	18,961	4,101	14,531	10,442	2,585	3,492	53,226	39,554	2,411	6,714
5	16,748	3,654	12,873	8,914	2,313	2,580	52,367	40,065	2,347	7,465
6	20,432	4,623	15,571	8,019	2,262	1,959	54,296	39,007	2,383	8,037
7	18,789	4,120	14,425	7,164	2,052	1,787	53,977	37,032	2,088	8,272
8	16,961	3,777	12,961	7,632	2,157	1,773	54,237	36,445	1,992	8,911
9	18,416	4,320	13,824	7,716	2,133	1,865	52,908	36,179	2,185	8,400
10	19,789	4,245	15,282	7,432	2,025	2,003	53,079	36,092	2,147	8,124
11	18,238	3,884	14,132	6,842	1,817	1,744	54,382	34,847	2,034	7,967
12	17,208	3,798	13,086	5,476	1,450	1,392	53,389	32,220	1,859	7,427
5年1月	21,154	4,399	16,572	8,198	2,052	2,235	54,946	32,818	1,662	7,373
2	20,826	4,049	16,641	9,303	2,199	2,588	57,487	35,312	2,301	7,072
3	18,411	3,893	14,189	9,257	2,325	2,695	57,189	37,936	3,921	7,160
5年4月	16,715	3,726	12,825	10,455	2,503	3,603	51,148	38,743	2,578	6,960
5	16,878	3,483	13,203	8,776	2,098	2,737	48,500	39,214	2,266	8,086
6	17,348	3,900	13,257	7,564	2,001	2,005	48,967	38,318	2,245	8,524
7	17,209	3,806	13,302	7,120	1,859	1,855	49,381	36,706	1,922	9,051
8										
9										
10										
11										
12										
6年1月										
2										
3										

項目 年・月	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全 国 完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率 (季調値) %
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
2年度月平均	2.00	1.89	1.27	1.10	▲13.9	▲20.8	▲4.2	▲1.8	▲17.6	▲16.8	23.4	22.5	199	2.9
3年度月平均	2.25	2.09	1.38	1.16	10.5	9.8	▲1.2	0.1	0.04	1.5	▲8.7	▲8.7	191	2.8
4年度月平均	2.37	2.31	1.49	1.31	4.0	9.3	▲0.7	▲0.1	2.4	▲1.3	▲7.7	▲6.7	178	2.6
4年4月	2.34	2.20	1.44	1.24	2.6	12.3	▲8.6	▲3.6	▲8.6	▲8.1	▲12.4	▲15.8	188	2.5
5	2.23	2.24	1.47	1.25	17.2	17.2	11.2	15.4	6.5	2.2	▲7.8	▲1.6	191	2.6
6	2.53	2.24	1.48	1.27	7.7	12.0	▲2.3	3.3	▲3.1	▲0.4	▲10.9	▲4.3	186	2.6
7	2.35	2.32	1.49	1.28	4.4	12.8	▲5.0	▲5.0	▲5.9	▲2.3	▲11.5	▲9.6	176	2.6
8	2.33	2.30	1.50	1.31	8.9	15.1	0.4	1.3	6.9	2.2	▲5.4	▲4.4	177	2.5
9	2.41	2.30	1.49	1.32	5.7	9.8	0.8	1.7	3.9	▲1.9	▲7.4	▲5.5	187	2.6
10	2.44	2.33	1.50	1.34	▲2.6	7.9	▲12.3	▲6.3	0.8	▲3.3	▲5.3	▲4.5	178	2.6
11	2.42	2.38	1.52	1.35	▲0.1	8.7	▲6.4	▲6.4	▲5.0	▲5.6	▲8.4	▲5.8	165	2.5
12	2.44	2.38	1.52	1.36	0.0	4.8	▲4.4	▲6.4	▲11.8	▲7.3	▲9.1	▲5.3	158	2.5
5年1月	2.39	2.38	1.50	1.35	▲2.9	4.2	▲2.7	▲2.7	▲7.4	▲6.1	▲5.7	▲2.9	164	2.4
2	2.31	2.32	1.52	1.34	16.5	10.4	16.7	5.8	10.9	5.1	▲4.8	▲1.3	174	2.6
3	2.19	2.29	1.46	1.32	▲3.9	0.7	5.9	▲3.9	32.2	7.1	▲2.0	▲1.0	193	2.8
5年4月	2.02	2.23	1.41	1.32	▲11.8	▲0.9	0.1	▲3.2	6.9	▲0.7	3.7	0.8	190	2.6
5	2.38	2.36	1.39	1.31	0.8	3.8	▲1.5	▲0.8	▲3.5	0.5	8.3	▲3.0	188	2.6
6	2.24	2.32	1.35	1.30	▲15.1	▲2.1	▲5.7	▲4.9	▲5.8	▲4.4	6.1	▲4.2	179	2.5
7	2.21	2.27	1.37	1.29	▲8.4	▲2.5	▲0.6	0.5	▲8.0	▲2.0	9.4	6.0	183	2.7
8														
9														
10														
11														
12														
6年1月														
2														
3														

- (注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。
 2. 新規求職申込件数の「うち34歳以下の者」、「うち60歳以上の者」とは、パートを含む常用。
 3. ▲印は減少を示す。
 4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。
 5. 令和4年12月以前の季調値は令和5年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。
 6. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。